

2018年度予算編成と 市政運営に関する要望 具体的要望項目紹介

1. 国民の声を無視した安倍政権の暴走ストップのために

(1) 憲法9条に自衛隊を明記する改憲に反対するとともに、集団的自衛権行使を容認した閣議決定の撤回、安全保障関連法および「共謀罪」法の廃止を国に求めること。

(2) 観桜会をはじめとしたあらゆる行事における武器を携行した自衛隊員によるパレードは、市民に威圧感を与え、平和を愛する市民感情と相容れない。こうしたパレードの招聘または企画をしないこと。また、他団体からの要請があっても許可しないこと。

(3) 消費税の10%への増税を撤回するよう国に強く申し入れること。

(4) 農業と地域経済を破壊するTPP11や日米FTA等の推進に断固反対し、本市の農業と地域経済を守ること。

2. 原発の危険から市民を守り、災害に強いまちづくりを進めるために

(1) 原子力発電の危険性をふまえ、柏崎刈羽原子力発電所については「県民の命と暮らしが守られない現状において再稼働は認められない」との県知事の立場を支えたとともに、「1年でも早く廃炉に向けた工程表、枠組」を作るよう、国・県、東電に強気に働きかけること。同時に、小水力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの研究・開発、普及に全力を尽くすこと。

(2) 原子力災害避難計画の根本的見直しを行い、柏崎刈羽原発で起こりうる最大規模の過酷事故と、周辺にも及ぶ地震や豪雪などあらゆる危険性を想定するほか、周囲の風向きなども考慮に入れた避難計画を早急に策定し直すこと。また、隣接自治体と連携しながら、富山県または長野県に対し避難受け入れを要請する計画を策定すること。さらに、いわゆる災害弱者の避難手段と受け入れ先、避難生活の各

前回紹介した日本共産党議員団の予算等の要望の具体的要望項目は120以上にのぼります。数回に分けて順次紹介します。

面にわたって十分に配慮した避難計画とすること。

(3) 東京電力との間で、立地自治体と同様の「事前了解」「立入調査」を含めた「安全確保に関する協定」を結び、市民の声が確実に反映できるようにすること。また、協定に確実な法的拘束力が付与されるよう努力すること。

(4) 市内における放射性物質及び空間線量の調査をより充実させること。また、学校給食食材の受け入れについては、保護者の意見をよく聞いて対応するとともに、残留放射線の調査を充実させること。

(5) 上越市には土砂災害の危険のある箇所が1827ヶ所あり、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあるとされる「特別警戒区域」は1039ヶ所ある。これらのハード対策を県に求めると同時に、緊急の手立ては市独自でも行うこと。

(6) 道路や橋梁をはじめライフラインについて必要な箇所から点検を行い、計画的に改修を進めること。除雪は市道に限らず、公道としての役割をはたしている私道についても市の責任で行うこと。

(7) 桑取地区や名立区をはじめ、台風21号等によって甚大な被害が生じた道路や農地・農業施設等の被災箇所について、農作業等に間に合うよう、早急に復旧に取り組むこと。

(8) 津波等の地域防災計画では、被害想定調査は自然現象として最大規模を設定すること。また、被害想定と関連させた被害の軽減目標や対策の優先順位、スケジュールや必要予算など実行計画をしっかりとつこと。さらに、避難所は、被災者の救護所として、衣食住はじめ保健・医療サービスなどの機能と環境が整えられるよう検討を進めること。高台や高層建築物など避難に適した場所のない地域には、津波避難タワー等を設置すること。また、男女共同参画の視点に立った防災訓練や防災備品の整備などをさらに推進すること。

(9) 公共施設の耐震化計画を加速し、一日も早く完了すること。また、災害時の避難所における必要な設備・備品などの整備をいっそう進めること。

3. 市民負担の軽減のために

(1) 地方財源確保のため、合併による交付税削減の完全復元など、地方交付税の確保を求め、国に対してよりいっそう強く働きかけること。

(2) 介護保険では、一般会計からの繰り入れなどにより、第1号被保険者の保険料を全



国平均並みに引き下げること。

(3) 国民健康保険税を1世帯あたり1万円引き下げること。また、所得に応じた負担を徹底すること。国保税滞納者への資格証の発行を行わないこと。国民健康保険制度の都道府県単位化では、県単位の「同一保険料・同一サービス」に反対すること。

(5) 国民健康保険の保険料および一部負担金の減免について、恒常的な低所得世帯なども対象となるよう基準を緩和・拡充すること。

(6) 市税等の滞納の徴収においては、人権に十分配慮するとともに、市民の暮らしと営業を脅かすことのないようにするとともに、納税者の実態に即した丁寧な納税相談や「納税緩和」措置の行使など、親身な対応を行うこと。同時に、滞納者は支援の必要な状況であることが多いことから、徴収の前に関係課と連絡し合いながら必要な支援を行うこと。任意組織である「新潟県地方税徴収機構」による強権的な滞納処分や一方的な「差し押さえ」をしないこと。また、国税徴収法における滞納処分の執行停止に該当するような低所得の市民を市関係税の対象とすることは同法違反であることを鑑み、関係条例を是正すること。

(7) 「生活扶助」や「母子加算」などの生活保護費の削減をやめ、支給額の引き上げを図るとともに冬季加算の月額を元に戻すよう、国に働きかけること。

(8) ゴミ収集について、世帯人数に応じて一定数の指定袋を無料で配布すること。ゴミの分別方法の周知にさらに力を入れ、市民の理解が十分に得られるようにすること。また、高齢者のみ世帯等へのゴミ出し支援の取り組みをさらに強めること。

(9) 生活保護世帯、住民税非課税世帯、障害者世帯、一人親世帯に福祉灯油を配布すること。

(10) 下水道料金の引き下げを図ること。

<続く>

ろうと熱弁

日本共産党議員団

正月三ヶ日から 元気よく訴え

日本共産党議員団の4人は、新年が明けるとともに一斉に街頭に繰り出し、「憲法9条を守ろう」と市民に呼びかけました。

安倍首相は、憲法9条を変えようと言いついて、改憲案を通常国会に提出して、国民投票に持ち込もうとしています。

首相は、「9条に自衛隊を書き込むだけ」と言っていますが、書き込まれる自衛隊は、災害派遣でがんばる自衛隊ではなく、安保法制によって海外で武力行使

させられる自衛隊です。後からきた法律は、前の法律に優先するのが法律の常識ですから、いったん書き込まれると、憲法9条が空文化され、無制限に「戦争する国」になってしまいます。

議員団の4人は、こうした本質を明らかにするとともに、作家の瀬戸内寂聴さんやノーベル賞受賞者の益川敏英さんら19人の呼びかけで「安倍9条改憲NO!」の3000万人署名運動が行われていることを紹介して、協力を訴えま